第１１回

松 伏 町 廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会

会　議　録

日時：令和８年２月３日（火）午後３時３０分から

場所：まつぶし緑の丘公園　レクチャーホール

会　議　録

会議の名称	第１１回　松伏町廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和８年２月３日（火） 午後３時３０分から午後４時３０分まで
開催場所	まつぶし緑の丘公園　レクチャーホール
出席委員氏名	今井委員、浦野委員、星委員、横内委員、大塚委員、 前田委員、松下委員、鈴木委員、石川(拓)委員、 小島委員、中山委員
欠席委員氏名	中根委員、石川（次）委員
事務局等	環境経済課　主幹　関根　茂 環境経済課　主任主事　満田　早也香
次第	１　開　会 ２　会長あいさつ ３　議題 （１）令和８年度松伏町一般廃棄物処理実施計画（案）について （２）令和８年度ごみ収集カレンダー（案）について （３）その他 ４　閉　会
配布資料	・　令和８年度松伏町一般廃棄物処理実施計画(案)・・資料１ ・　令和８年度版ごみ収集カレンダーについて・・・・資料２
傍聴人	０名
会議録作成者	環境経済課　生活環境担当　主任主事　満田　早也香

協議または調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
１　開会	事務局	会議の開会を宣言
２　あいさつ	大塚会長	会長のあいさつ
３　会議成立の報告	事務局	出席委員１１名、欠席委員２名であり、出席委員が過半数を超えているため、会議が成立していることを報告。 議事進行を会長にお願いします。

議事（１）動物死体処理手数料の見直しについて	大塚会長	議題（１）令和８年度松伏町一般廃棄物処理実施計画（案）について、事務局より説明をお願いします。
	事務局	令和８年度松伏町一般廃棄物処理実施計画（案）について説明させていただきます。資料１をご覧ください。 一般廃棄物処理実施計画とは、廃棄物処理法第６条に基づき、市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと規定されており、計画は市町村内の区域内の一般廃棄物の処理に関し、種類、分別区分、発生量、処理量、排出抑制の方法を定めて公表することと指定されております。 当町では、毎年３月下旬に次年度の一般廃棄物処理実施計画を策定し、町のホームページなどで公表しております。 このたび、令和８年度の一般廃棄物処理実施計画案を策定したことから、委員の皆様にご意見いただきたく議題とさせていただくものです。 説明については、今年度との変更点を中心にさせていただきます。 まず、１ページ目をご覧ください。 「４　ごみ処理実施計画　（１）一般廃棄物の分別区分」についてです。 これまでは、「小型家電製品」という分別区分を設けておりましたが、令和８年度からは、小型家電製品に搭載されている「リチウムイオン電池」に起因する火災防止のため、これまで公共施設に設置していた拠点回収ボックスの廃止を行うため、区分の見直しを行いました。

		併せて、２ページの「（２）収集運搬等の方法及び量」の「ア　家庭系ごみ」の区分についても、「小型家電製品」という区分を削除しています。 次に３ページ目をご覧ください。 「ウ　拠点回収」についてです。 小型家電製品の拠点回収を廃止するため、削除しています。また、乾電池についても拠点回収を廃止いたします。 代替手段としては、リチウムイオン電池などの充電式電池の回収ボックスを役場の環境経済課の窓口に設置するという変更を予定しております。 廃止する理由としては、乾電池の回収ボックスの中に、誤ってリチウムイオン電池などの充電式電池が混入するというケースが多発しているためです。注意喚起の張り紙をボックスに貼っていましたが、分別が徹底されていないため、公共施設の火災防止の観点から「小型家電製品」と「乾電池」については拠点回収の見直しをするという検討をしています。 また、民間の拠点回収場所として、これまでの近藤紙材（株）さんに加えまして、石川委員の会社の丸善商事（株）さんに拠点回収場所を設置することとしています。 次に「（３）中間処理・資源化の方法及び量」に記載しております東埼玉資源環境組合の残渣量につきましては、東埼玉資源環境組合において積算されている数値のため、まだ未確定となっており、空欄となっております。 また、新たな取り組みとして、リサイクルセンターの残渣量のうち、ガラス残渣４０トン

		を計画しております。これまで不燃物残渣として、埼玉県の環境整備センターへ搬入し、埋立処分していたガラス屑をリサイクルセンターで分別して、千葉県銚子市の民間施設において二次中間処理を行うものです。 　これにより、埋立処分と比較しますと処理費の軽減と資源化率の向上を図れるものと見込んでおります。 　続きまして、４ページをご覧ください。 　「イ　二次中間処理」に、リサイクルセンターで分別したガラス残渣処理量を計上しております。ガラス残渣は中間処理施設で細かく破砕され、舗装材に再利用されます。 　続きまして、５ページをご覧ください。 　「（４）最終処分の方法及び量」の東埼玉資源環境組合の計画埋立量については、先ほどと同様で現時点では未確定のため空欄となっております。 　続きまして、７ページをご覧ください。 　先ほど、ガラス残渣の中間処理について説明をさせていただいた民間処理施設の情報を記載しております。 　千葉県銚子市にあるガラスリソーシング（株）は、埼玉県内の市町村においても搬入実績があります。近隣では三郷市で搬入をしています。県内の市町村では、川口市、さいたま市、上尾市、飯能市、桶川市、東松山市、所沢市などとなっております。 　続きまして、８ページをご覧ください。

		「イ　東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設の焼却灰等の資源化処理施設」と「（４）最終処分施設」のアの欄については、こちらも東埼玉資源環境組合の数字となっているため、現時点では未確定のため空欄となっています。 続きまして、９ページをご覧ください。 「７　一般廃棄物の排出抑制・再資源化施策」についてです。 こちらは、令和７年の計画を継続し、８項目の施策と取組を計画しております。 最後に、１０ページをご覧ください。 「８　一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業」についてです。 こちらは、現在の許可期間が令和８年３月末までとなっており、更新の手続き中となっております。参考に、現在許可している事業者を掲載しておりますが、今後変更される可能性がございますので、ご了解ください。 令和８年度松伏町一般廃棄物処理実施計画（案）の説明は以上です。
	大塚会長	ご質問等はありますか。
	今井委員	赤岩農村センターに設置している乾電池の回収ボックスもこれから無くなるということですか。
	事務局	そのとおりです。

	今井委員	リチウムイオン電池は、役場に持って行けばいいのか。また、乾電池も役場で回収してもらえるのか。
	事務局	リチウムイオン電池については、膨れてしまっているなどで手元に置いておきたくない、火災の原因になるため、すぐに手放したいというニーズが多くなってきているため、それについては、役場で引き受けるということで、窓口に回収ボックスの設置を行うものです。 一方で、乾電池につきましては、自宅に保管しておいても火災の原因になるものではないため、月１回の有害ごみの収集日に出しいただく形とし、今回、拠点回収の見直しをさせていただくものです。
議題（２）令和８年度ごみ収集カレンダーについて	大塚会長	続きまして、議題（２）令和８年度ごみ収集カレンダー（案）について、事務局より説明をお願いします。
	事務局	令和８年度ごみ収集カレンダー（案）について説明させていただきます。資料２をご覧ください。 こちらは、前回の会議で審議いただいた内容をもとに現在校正を行っているものになります。校正作業が終了後、２月中旬に印刷をかけ、２月末に広報３月号とともに全世帯に配布を行うものです。 今年度との変更点につきまして、ご説明させていただきます。 まず、全体のレイアウトについてです。 表紙をめくると、今までは開くと見開きの上の部分がごみの出し方、下部分がカレンダーとなっていましたが、来年度は、２ページ

		目からカレンダーを続けて３ページ、そのあとにごみの出し方を３ページとそれぞれをまとめた形に変更しています。 　変更した理由は、カレンダーとごみの出し方がそれぞれまとまっている方が分かりやすいという委員の皆様からのご意見を参考にさせていただきました。 　次に、１ページ目の表紙をご覧ください。 　１点目が、左側の「大切なお知らせ」の内容の変更についてです。 　今年度載せていたペットボトルと古紙・布類を資源として出すことについてのお知らせから「松伏町公式ＬＩＮＥ」でごみの捨て方が検索できることについての紹介と友達登録の二次元コードの掲載に変更しました。 　変更した理由は、資源について、住民の方からの問い合わせも減ってきており、ペットボトルと古紙・布類を資源の収集日に出すことが定着してきているためです。 　また、下部分の「リチウムイオン電池製品は有害ごみの日に」については、住民からの問い合わせも多く、適切に分別されないことで、ごみ処理過程において火災発生の原因となっているため、赤色で目立つようにして引き続き周知していきます。 　２点目が、右側のレイアウトの変更です。 　松伏町リサイクルセンターの地図と予約の電話番号が分かれていたため、まとめて掲載することで分かりやすくしました。 　次に３ページをご覧ください。 　３点目が、「拠点回収の設置場所」の変更です。

		議題（１）でもご説明させていただきましたが、令和８年４月より「小型家電製品」と「乾電池」の拠点回収を廃止するため、回収項目から無くしました。リチウムイオン電池については、環境経済課の窓口で回収を行うため、案内文を追加しています。 また、公共施設以外の拠点回収場所として、近藤紙材株式会社さんで「古紙・布類」に加えて「ペットボトル」の回収も始まります。さらに、丸善商事株式会社さんが、「ペットボトル」「古紙・布類」の拠点回収場所として、追加になります。 次に６ページ、７ページをご覧ください。 ４点目が、ごみの出し方動画の二次元コードについてです。 品目ごとに掲載していた動画の二次元コードを、６ページの「ごみを出すときの基本ルール」に町ホームページの「ごみの正しい出し方」の二次元コードを掲載することに変更しました。 変更した理由としては、町ホームページから全ての品目の動画を見ることができるため、１つの二次元コードにすることで、スペースの確保につなげました。また、品目名の英語表記の追加も行いました。 ５点目が、ペットボトルの出し方の説明を見直しました。ペットボトルの右側に記載している「ＰＥＴマークの表示があるもの」という文言を赤字にし、出し方の説明については、ラベルを燃えるごみで出すことを追加しました。 見直した理由としては、ラベルがついたまま出されることや不純物が混ざっていることが多い傾向にあるためです。

		最後に７ページをご覧ください。 ６点目が、「一時多量ごみの処分について」の内容の見直しです。 今までは、「引越しごみなどで発生する一時多量ごみは処分できます。」と説明していましたが、近年は、遺品整理や空き家の片付けの需要も高まっており、問い合わせも多いため説明文に記載することで、処分方法を見つけやすくしました。 令和８年度ごみ収集カレンダー（案）についての説明は以上です。
	大塚会長	ご質問等はありますか。
	松下委員	表紙の二次元コードから外国語版のごみの出し方が確認できるということか。
	事務局	最初は、ごみの出し方の日本語のページに飛びますが、そこから各言語を選べるようになっています。
	横内委員	カレンダーには「リチウムイオン電池」と記載しているが、議題（１）の計画では「充電式電池」となっているため統一した方が良いのではないか。
	事務局	「リチウムイオン電池」に統一します。
議題（３） その他	大塚会長	議題（３）その他について事務局より説明をお願いします。
	事務局	議題（３）「その他」としまして、２点ご報告をさせていただきます。 １点目が、令和８年１月８日から松伏町公

		式ＬＩＮＥのスマホ町役場が開始されました。役場の手続きをＬＩＮＥ上から行えるようになりました。ここでは、ごみの捨て方の検索機能があり、捨てたい品目を入力すると分別区分を調べることができます。その他にも、道路上に亡くなっている動物死体や不法投棄の通報も行うことができますので、ご活用いただければと思います。 ２点目が、令和８年１月７日より町内のドラッグストアセキ３店舗でプラスチック製日用品空容器や詰め替え製品パウチの回収ボックスの設置が始まりました。 回収の対象となるものは、シャンプー・化粧品・洗剤などのプラスチック製日用品空容器です。ダヴやラックスなどを手掛けるユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社、株式会社セキ薬品と松伏町が連携して行う取り組みとなっております。 また、回収された空容器は、東武商事株式会社さんが再利用し本来なら廃棄されるはずの不用品や廃棄物にデザインやアイデアを加えて、より質の高い製品に作り替える「アップサイクル品」として販売を行っていきます。 松伏町としても、令和６年にユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社と協定を締結しており、本庁舎１階に回収ボックスを設置しております。近隣だと、草加市と吉川市でも同様のボックスを市役所に設置していると聞いております。 今後、広報等で住民の方に周知を行っていきます。 その他についての説明は以上です。 （質問なし）

5　連絡事項	大塚会長 事務局 大塚会長	最後に事務局より連絡事項はありますか。 次回の会議についてご連絡します。 来年度についても、３回の会議を予定しております。開催時期については、７月、１０月、２月頃です。 以上でございます。 本日の議事は終了となります。
6　閉会	事務局	会議の閉会を宣言